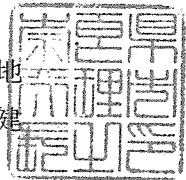


天環第69-1号
令和元年8月23日

奈良県知事 荒井 正吾 様

奈良県天理市川原城町605番地
天理市長 並河 健



山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る
環境影響評価準備書説明会の実施状況の報告

標記について、奈良県環境影響評価条例第15条の規定に基づき、環境影響評価準備書説明会を開催いたしましたので同条第2項の規定により実施状況を報告します。

準備書説明会実施の概要(1)

開催場所	名称：天理市文化センター 所在地：天理市守目堂町117番地	名称：櫟本公民館 所在地：天理市櫟本町2460番地1
開催日時	令和元年7月6日（土） 午後3時00分から午後5時00分	令和元年7月7日（日） 午後1時00分から午後3時00分
出席者	(事業者) 9人 (住民等) 13人 総出席人数 22人	(事業者) 10人 (住民等) 50人 総出席人数 60人
説明会の方法	説明会は、会議室を準備し、環境影響評価準備書の内容を編集したパワー・ポイント資料を作成して説明用表示画像とともに、パワー・ポイントを打出した資料を配布資料として用意した。開会後は、事業者説明を行い、その後約1時間を質疑応答時間とする計画とした。	
配布した資料	(別紙1のとおり)	
準備書説明会に参加した 者の質疑・意見及びこれ に対する事業者の回答	(別紙2のとおり)	(別紙3のとおり)

準備書説明会実施の概要(2)

開催場所	名称：治道地区公民館 所在地：大和郡山市横田町261番地1	名称：東部公民館 所在地：天理市豊井町87番地	名称：南部公民館精華分館 所在地：奈良市高樋町640番地1
開催日時	令和元年7月8日（月） 午後7時00分から午後9時00分	令和元年7月13日（土） 午後9時00分から午後11時00分	令和元年7月15日（月） 午後5時00分から午後7時00分
出席者	(事業者) 3人 (住民等) 29人 総出席人数 32人	(事業者) 11人 (住民等) 29人 総出席人数 40人	(事業者) 3人 (住民等) 23人 総出席人数 26人
説明会の方法	説明会は、会議室を準備し、環境影響評価準備書の内容を編集したパワーポイント資料を作成して説明用表示画像とともに、パワーポイントを打出した資料を配布資料として用意した。開会後は、事業者説明を行い、その後約1時間を質疑応答時間とする計画とした。		
配布した資料	(別紙1のとおり)		
準備書説明会に参加した者の質疑・意見及びこれに対する事業者の回答	(別紙4のとおり)	(別紙5のとおり)	(別紙6のとおり)

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/6開催

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
① 環境影響評価		
1	今回の説明会の資料は誰がどのようにとりまとめられたのでしょうか。県の指定業者ですか。一番お金が安かったのですか	環境影響評価の業務実績のある八千代エンジニアリング株式会社が組合から本環境影響評価業務の委託を受け、奈良県の条例等に基づいて準備書の作成を行いました。 入札は、事後審査型制限付一般競争入札です。
2	調査地点が偏っていたと思います。田部町や石上町、祝徳公民館の方に調査地点を設けてもよかったです。今回の調査地点はどのように決められたのでしょうか。	方法書やその住民説明会等で説明させていただきました通り、基本的には東西南北方向で住宅が存在する地点を調査地点としました。地点6については、焼却施設に近接する住宅地として追加しました。 また、今回の調査地点については、住民の皆様の意見を含め奈良県の環境審議会に諮ったうえで設定しております。
3	大気質の付加濃度はどのような条件で計算したのでしょうか。また、白河公園の方にも風が吹いている中で付加濃度が小さいのはどうしてでしょうか。	煙突排ガスの汚染物質濃度は最大の自主基準値とし、現地で1年間観測した気象の状況を用いて予測しています。1年間の1時間ごとの気象を風向別、風速別、大気安定度別に整理集計して、拡散計算を行いました。このようにして、白河公園方向も含め、平面分布を予測した結果を示しています。
4	焼却炉の形式や焼却するごみ量によって大気汚染物質の排出量が決まってくると思うのですが、どのような排出条件で付加濃度を計算されたのでしょうか。 最大着地点濃度が南方向の630メートルで、白河の公園が似たような距離ですが風向表を見ると、年間で同じような風向があるのに付加濃度が違うことに疑問を持ちます。	施設整備検討委員会で決定した施設規模や自主基準値等を用いて、汚染物質の排出量を計算しています。 気象の条件というのは風配図だけで決まるものではなく、弱く吹いているのか、強く吹いているのかなど、大気の安定度という指標もあり、風向だけでは決まらないものとご理解をいただければと思います。
5	付加濃度は、どこかの焼却量を基準に考えて出してきているのでしょうか。	資料の施設規模と自主基準値から算出しています。この数値は施設整備検討委員会で決定させていただきました。 なお、自主基準値を超えて運転できるものではない規定になっています。

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/7開催(1)

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
① 事業計画		
1	新しい施設はPRTR制度の対象事業となるのでしょうか。	PRTR制度に基づく届出に関しては確認をいたします。
2	水銀の自主基準値が法規制値と同じですが、法規制値より低い値としなくてよいのでしょうか。 また、排ガスの測定の場所や物質はどのように設定したのでしょうか。	平成30年4月に大気汚染防止法の改正が施行され、今の技術に照らし合わせ、厳しい規制値となりましたので、同じ値を設定しました。 測定場所は、煙突の煙道か煙突の排ガス処理設備から煙突にいくまでのところのどちらかになります。
3	排ガスの常時測定はどの物質で実施するのでしょうか。 また、水銀は常時測定が可能であると思いますが、どのように測定する予定でしょうか。	排ガスの測定については、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物については常時測定、ダイオキシン類については定期測定を行います。水銀の常時測定についても技術的に実施が可能であれば行います。
4	工事車両の運行について、以前、和爾町の本村のあたりは走行しないとおっしゃっていたかと思いますが、今回の資料に反映されておりません。工事用車両が和爾町内を通る可能性があるのでしょうか。	工事用車両が市道611号豊田櫟本線を通行することはありますが、本村のあたりのような対向が難しい幅の狭い道路で生活に悪影響を及ぼすところは通行しません。 収集のパッカー車については、集積場があれば村の中に入らせていただきますけれども、和爾以外で収集した車が通るということはありません。
5	焼却炉と建屋の発注はどのように行うのでしょうか。 また、工事・設計等はそれぞれどのように発注するのでしょうか。	今年の8月に焼却炉と建屋の一体で設計施工に関する要求水準書等を公表し、その条件を満たしている業者の中から選定します。来年4月には落札業者を決定・公表し、議会の議決を受けた後、来年の7月頃に本契約を行います。 工事に入ってからも、地元との協議を綿密に行っていきたいと思います。
6	自主基準値が国崎クリーンセンターと比較すると高くなっていますが、乾式と湿式の違いや効率性、経済性等を考慮して決定したとの説明を受けました。施設稼働後の運用にあたっては、設定した自主基準値よりも低い値で運用していただきたい。	施設整備検討委員会の委員からは、現在の技術であれば、設定した自主基準値よりも低い値で運用可能であるとのアドバイスも受けましたので、環境にやさしい運用に努めてまいります。
7	イメージ図の案と配置計画について、今まで説明を受けてきた附帯設備が反映されていませんが、どうなっているのでしょうか。 また、防災拠点となる施設にすることですが、どのような計画なのでしょうか。	附帯設備については焼却施設の中の温浴設備の設計施工を要求水準書（案）に記載しております。 また、イメージ図の案及び配置計画に啓発施設を示しており、地域のコミュニティの場として利用してもらえるような計画もしております。 建物の構造は十分に強い耐震構造とする予定です。さらに、発電や会議室等の多目的に利用できるスペースを設置することで、災害の際に利用していきたいと考えています。

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/7開催(2)

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
① 事業計画		
8	<p>設計と施工では業者が違うと思うのですが、設計施工での発注として業者が限られてもよろしいのでしょうか。</p> <p>また、設計施工で提案型の性能発注を行うことですが、一体だとメリットデメリットがあるかと思います。そのあたりの発注に関するアドバイスはコンサルタントがするのでしょうか。</p>	<p>発注は設計施工の一体で行いますが、設計と施工でそれぞれ専門業者がいます。</p> <p>また、発注方法については、別途委員会を設置しており大学の先生や専門家の方にご意見をいただきながら検討しております。</p> <p>5月に要求水準書(案)等も公表させていただき、全部オープンな形でやるようにしており、とにかく公平・公正性を確保するのが一番大事だというふうに思っております。</p>
9	施工管理も一体とするのでしょうか。別途チェックする業者が必要なのではないでしょうか。	品質確保のために施工管理の業者は別途発注する予定です。
10	<p>収集運搬計画について、現在のクリーンセンターでは、多くのパッカー車が道路に並んでいることがあるが、新しいクリーンセンターでもそのようなことが起こるのでしょうか。</p> <p>また、搬入ルートで急な坂道などもあるので危険性を伴うと思います。</p>	<p>年末の持ち込みが多い時期には現状少し24号線に出ている状況でございます。本事業では持ち込みごみは、予約制を設けることで周辺の道路環境への影響を低減します。</p> <p>また、急な坂道や交差点等もありますので、警察協議を進めてまいります。</p>
11	天理市以外の車両は名阪国道を通り、下道を通ることはないとのことですが、その確認はどうのに行うのでしょうか。	搬入車両に本組合であることを示すしを付けることとなっており、定められたルート以外を通っていることを確認した場合、一時的に搬入を停止する取り決めを構成市町村間で結んでいます。
12	<p>廃プラスチックが問題となっているが、他市町村と新しい施設を建設することでその量が増加することはないのでしょうか。リサイクルできないプラスチックについては焼却をしていますが、その量が増えることはないのでしょうか。</p> <p>また、それによって温室効果ガスが増えるのではないのでしょうか。</p>	<p>産業廃棄物の廃プラスチックが問題となっておりますが、今回の新しい施設は一般廃棄物の処理を行うもので、廃プラスチックの処理については国内の指定法人での処理を依頼する予定になっていますので外国を汚染するものではないとご理解ください。</p> <p>また、組合構成市町村から搬入されるごみのチェックを行います。さらに、ごみ量割合で各市町村のごみ処理関係の予算が決まるという組合のルールを設けており、ごみ減量を促進できるような体制となっております。</p>

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/7開催(3)

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
② 環境影響評価		
13	<p>ダイオキシン類の予測結果について、現況濃度の小数点以下の桁数が付加濃度と比較して少ないですが、桁数の多い項目に合わせて値を表示しなくてよいのでしょうか。</p> <p>また、岩屋町公民館東の調査地点の影響割合が1.0%となっていますが、0.9%の間違いではないでしょうか。</p>	桁数は合わせておく必要があったかと思いますが、影響割合は非常に小さく環境アセスメントの評価に変わりありません。岩屋町公民館東についても同様です。評価書を作成するときに、反映させていただきたいと思います。
14	<p>事業計画の説明で運搬車両の車両台数が記載されているが、この台数は往復・片道どちらの台数でしょうか。</p> <p>また、運搬車両に係る騒音・振動の予測は往復・片道どちらの台数で予測しているのでしょうか。</p>	事業計画部分の台数については、片道（車 자체）の台数を記載しております。運搬車両に係る騒音・振動等の予測については、往復の台数で予測しております。今後の図書ではそういう誤解を持たれないようにします。
15	水質の事後調査地点は今回調査した地点と同じ地点なのでしょうか。	供用後1回目は今回調査地点と同じ地点で実施する予定ですが、それ以降は必要に応じて地点の追加や変更等を行う可能性があります。
③ その他		
16	稼働にあたって協定書を結び直す意思はあるのでしょうか。	現在の協定書は網羅的に各項目についての協定内容を結んでいますが、今後、協議をさせていただく中で、見直すべき点等があれば議論ていきたいと思います。

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/8開催

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
① 事業計画		
	10ページの運搬方法で大和高田市から河合町までの市町村は、名阪国道を利用するとなっているが、事故等が起こった場合は、一般道を通行するのか、そのときの対応はどうなるのでしょうか。	例外として大規模災害など何日間も通れないとなると処理が困ることになるが、数時間程度の渋滞に巻き込まれた場合に一般道を通行すると、なし崩しになってしまふので、基本的には一般道を通行しないと考えています。
② 環境影響評価	給排水の関係で貯水池を設けるとなっているが、これは敷地内に降雨したものの貯水と考えていいのでしょうか。	調整池を設置します。一度に雨水が流出しないよう一定程度溜め、そこから流すというものになります。開発行為の中で県でこの面積だとこのm ³ を造りなさいというのが決まっておりまして、概ね1千m ³ くらいの調整池を造っていくという形になります。
③ その他	地震との関連で活断層の真上でなければ距離ではなく地質に依存するというのは私も分かる。しかし、実際にどんな地層帯をどこまで調査されたのでしょうか。 シャープの工場地は、昔古墳なのでそんなことも含めて、かなり活断層に近いので地質について伺いたいと思います。	建物の下の部分を掘り、断面を検証しました。その結果、逆断層の形跡がみられる所と、正断層の形跡がみられるところがありましたが、直下ではなく白川ダムの東側のところの影響を受けている場所であることがわかりました。 逆断層の部分は、プラットホームの下あたりになるため機関部ではなく、仮に搖れがきつい状況であったとしても、プラットホームの一部が隆起する程度で国交省が定める基準に照らして耐震性をもつた建物を建てることは可能であると奈良大学の専門家の池田先生にレポートでいただいています。メールで大和郡山市に送付させていただきます。

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/13開催(1)

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
① 事業計画		
1	天理市内を走行するパッカー車の安全面について、どのような対策を実施するのでしょうか。子供の通学路等も存在するので、ガードレールや柵など増設をしていただければと思います。	警察と教育委員会で通学路に係る要注意交差点の洗い出しを行っております。本件も含めて、通学路の安全対策について協議をしていきたいと考えております。
2	ごみの収集について、前市長の時にお金の面でいろいろと問題がありましたが、現在は無料で回収していただいております。今後もずっとごみ回収のサービスを無料で受けられるのでしょうか。	ごみ袋の有料化については、ごみ減量効果や財政負担の削減が見込まれます。一方で、市民の皆様の負担にもなることから、現時点ではごみ袋の有料化は考えていません。 また、収集については、広域で行うことによって財政面で合理化できると考えております。
3	大災害の際にも10市町村のパッカー車が天理市に来ることで天理東インターの渋滞や事故発生の恐れがあると思うので、そういうことがないようにしていただきたい。	災害時についても、各市町村の積み替え施設で必ずパッカー車から大型車に積み替えを行いますので、災害時等に一斉にパッカー車が天理市内を走行することはございません。 また、各市町村で災害廃棄物の処理計画があり、一時的に廃棄物を仮置きできる場所を確保しております。処理量を大きく超える廃棄物が発生した際には、国や他都道府県と連携して処理していくことになっております。
4	煙突をより高くして排ガスを拡散させた方が良いのではないですか。	焼却施設建設予定地は高台に位置しており、もう少し低い煙突であっても排ガスの拡散には問題なかったのですが、施設整備検討委員会でいろいろな気象条件を検討し、また、景観影響へのメリット、デメリットを考慮した結果、59mの煙突高さに決定しました。
② 環境影響評価		
5	大気質や水質の予測結果の説明がありましたが、その後の検証をしっかりやっていただきたいと思います。	事後調査は準備書に記載の通り実施していく予定です。具体的な調査内容については、校区と協議していきたいと考えております。
6	大気質の調査地点が櫟本町に偏っているのではないかでしょうか。どのように調査地点を設定したのでしょうか。 また、大気質の影響はないと言っても、農業等への風評被害が出てくるのではないかでしょうか。	準備書では、方法書で東西南北方向の傾向を得られるように設定した調査地点を基に予測を行いました。地点6については、焼却施設に一番近い住宅地であり、また方法書の説明会の際にも調査地点の追加を求められたことから地点設定したものです。今後、事後調査等では周辺の状況について偏りのないように確認していきたいと考えております。 新しく予定している施設は、現有施設と比較してより高性能な施設となります。また、現有施設周辺の農家の方々は、現在、風評被害も含めて被害は受けておりません。

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/13開催(2)

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
(2) 環境影響評価		
7	史跡調査やトレンチ調査の結果が準備書に示されていませんが、記載しないのでしょうか。また、予定地は天理市が購入したものなのでしょうか。	<p>予定地の開発の際に発掘が行われており、文化財は存在しておりました。発掘された文化財については、書類上に記録を残しております。</p> <p>予定地は定期の借地しております。天理市で保有している土地の中で今回の予定地程の広さやアクセス性をもった土地が存在していなかつたため、適地を選定していく中で土地所有者と協議を行いました。借地料については鑑定をとり議会に諮り予算化を行っています。</p> <p>また、新しい施設の次の施設は、予定地周辺以外に設置することを山の辺校区及び櫟本校区と協定で結んでいます。また、焼却施設用地は定期借地で更新なしの契約としております。</p>
8	測定地点を石上町及び田部町に近い祝徳公民館で実施いただきたいと申したのですが、今回の資料に反映されておりません。事後調査の測定地点を祝徳公民館で実施することで了承したが、簡易調査では駄目。	<p>測定地点は基本的に組合で設定し方法書の住民説明会で確認し県の環境審議会でも審査を頂いていますが、個人が決めたのではなく最終的な責任を負うのは管理者の私です。</p> <p>祝徳公民館での事後調査も実施します。</p>
9	山間部であるため、ダイオキシン類の予測は三次元でやるべきではないでしょうか。北からの風は実際には石上町の方向に流れてくると思います。 また、煙突からの排ガスが水に溶けた場合の予測はしないのでしょうか。	<p>予定地周辺の地形の状況を踏まえますと、一般的な平面予測手法で適応できると考えております。事後調査で供用後の周辺の状況環境について確認していきたいと思います。</p> <p>敷地に降った雨水以外は公共用水域へ排水しないため、煙突からの排ガスによる水質への影響は予測項目としておりませんが、方法書の段階で河川やため池の底質の有害物質も測定する事となっています。念のため事後調査で河川及びため池の水質を確認します。</p>
10	景観について、石上町からも施設が見えるのではないのでしょうか。	地点7からの景観が石上町から見える景観に近く代表していると考えております。
11	何のために練馬清掃工場の位置図を載せたのでしょうか。	近年の施設では、周辺に住居等が分布しているところに立地しているものも多く老人施設や福祉施設とも共存しうる施設としてご理解いただくために、参考に掲載したものです。
12	大気質の予測結果について、将来濃度とはどの期間を示しているのでしょうか。 また、植物はダイオキシン類を吸収するのでしょうか。	<p>ダイオキシン類の将来濃度は年平均値となっております。</p> <p>また、ダイオキシンは水に溶けにくく最終的に海に流れ、食物連鎖によって90パーセントが魚から体内に取り込まれます。また稻などの植物はダイオキシン類を吸収しにくいという結果が公的機関の研究結果で出ております。</p>

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/13開催(3)

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
③ その他		
13	本日の住民意見は、別途意見書を作成して提出しなければならないのでしょうか。また、住民意見はどのように公表されるのでしょうか。	住民説明会での意見及び意見書は奈良県の環境審議会において文書で報告いたします。今日出された意見は内部文書的な扱いですが、意見書の方は整理し環境審議会に諮り事業者の見解を最終的に評価書で公表します。
14	天理市の聖苑から、風向きによっては匂いがするとおっしゃられている方がいるので、そういったことにはならないようにしていただきたい。	聖苑からの匂いについては、別途確認させていただきたいと思います。
15	施設が建設されることで地元が影響を受けるわけですが、地域に還元できるようなことをしていかないのでしょうか。	環境に配慮し、安心・安全な施設を建設するとともに、地域の皆様の福利厚生に資する施設も整備していく予定です。

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/15開催(1)

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
① 事業計画		
1	先ほどの説明では、天理市の収集車は一般道を使用し、奈良市は通行しないと言っていたが、主に3ルートにあるが、天理教の行事の際には非常に混雑するがこの対策はどうなっているのでしょうか。	<p>天理市パッカー車は1日40台になっているが、天理市の北側を通るパッカー車は、一部奈良市内を走るが台数は1時間に1台程度のため現在の交通量に対して大きな影響を及ぼすことは無いと思っています。</p> <p>天理教の行事の際に周辺が混雑することについては、天理教とも話をしており今後極力交通量が増えない対策をしていきたい。一般持込についても予約制をとり一度に重ならないように対策をしていきます。</p>
② 環境影響評価		
2	<p>煙突の高さが59mだが、煙が高峰山の斜面にあたって、そのまま山に沿って上っていくのではないでしょうか。</p> <p>一般の持込はどうなっているのか。天理大学のグラウンドあたりに不法投棄がされているが増えるのではないか心配をしています。</p>	<p>煙については、見えている部分は水蒸気ですが微量の有害物質は出ています。予測結果で示しているとおり北側が少し濃くなっていますが影響は風向きで変わり将来濃度で示しているとおり概ね1.5%から0.5%ほどプラスになる状況です。しかし、環境基準は満たされており、きちんと守られるよう責任を持って情報公開にも対応していきます。</p> <p>一般持込はあり、奈良市の施設はかなり混雑すると聞いていますが、天理市の施設では一番混む年末に24号線に少しはみ出す程度です。今後は予約制を取り入れるなど一時期に重ならない対策をとります。大和高田市などからは直接持ち込めないようになっていますが免許証等で確認をします。また、不法投棄の対策としてはパトロールや持ち込み方法の啓発もしっかりと行います。</p>
3	<p>観測地点が5箇所になっているが、米谷町の近くにできないのでしょうか。</p> <p>風向きと雲が季節によってたなびいているが、その高さがちょうど私どもの高さになるのではないでしょうか。</p>	<p>観測地点は、岩屋になっていますが、そこから希釈されるため低い数値になると思われます。観測地点は毎回ではなくとも調整させていただきたいと思います。今回の説明は、風向き以外の気象条件も加味して計算しておりご理解いただきたいと思います。一番強い影響がある地点は、火葬場がある一帯ですが現状から2.5%の追加になり極めて微量であることをご理解いただきたい。</p>

準備書説明会に参加した者の質疑及び事業者の応答 7/15開催(2)

No	準備書説明会に参加した者の質疑	事業者の応答
(3) その他		
4	<p>山の辺の道のパンフレットを天理市が作成したと思うが入山料の記述が間違っているのではないか。この資料も信用できない。</p> <p>歴史的な背景の説明が一切無い。奈良市は歴史的な背景を基に都市づくりをしている。歴史的な背景も含め環境ではないのか。焼却場反対の看板を立てる。歴史的配慮を欠いた焼却場の施設に反対させていただきます。</p>	<p>山の辺の道で桜井と石上神宮の部分に焦点があたってしまっているが、奈良市に通じているのが山の辺の道北ルートの部分で和爾氏由来の土地であり歴史的な部分もパンフレットで発信していきたいとの思いで作成しました。</p> <p>入山料については、誤解もあり作成した者にしっかりと伝えてパンフレットの記載も工夫していきます。</p> <p>歴史的背景については、あくまで今回は環境影響評価の説明になりますので項目については埋蔵文化財の項目になります。この地域は、古墳もあり歴史的にも貴重な地域になることは理解していますが説明会の対象になっていないからと言って軽視しているのではないという点はご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、環境についての啓発施設も設けるため歴史も含め環境と考え地域の魅力等を発信できる施設としてもやって行きたいと思っています。</p> <p>この資料は、法律等に基づき作成しており都合の良いように歪曲して作成したなら違法行為になりそのようなことはできないようになっています。</p>
5	<p>以前に説明いただいたときに、新施設を建設する場合は、嘉幡町の現施設を拡張し、その間に4年間は他の自治体に処理を依頼すれば現在の場所でできると意見をしました。風評被害についても起こっていないとの説明でしたが、そもそも論で現在の場所で考えなかつたのか。今の候補地に絞ったか合理的説明をしていただきたい。</p>	<p>広域での枠組みがあったかではなく、現在も天理市を含め4市町村で処理を行っており、天理市内で選定した結果がここだけになり、県の意向や環境負荷からも広域処理のほうが良いとのことになりました。天理市の全量のごみを受けてもらう能力をもつ施設は無く、現在の施設を止め拡張することは無理との判断で今回の計画を進めています。</p>